

- 4 玄関から避難できない場合は、バルコニーの仕切板を破壊して隣戸から安全な場所へ避難を行う。
 - 5 その他
-

第4 地震時の行動について

- 1 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
 - 2 地震が発生した場合は、可能な限り使用中の火気の消火を行う。
 - 3 各設備器具は、安全を確認した後に使用する。
 - 4 その他
南海トラフ地震防災対策推進地域に所在する対象物については別添「南海トラフ地震対策規程」を添付するものとする。
-
-

第5 訓練について

- 1 防火管理者は、居住者に対して消防用設備等・特殊消防用設備等の設置場所及び使用方法、避難経路等の周知徹底を行い、___月頃に避難訓練、消火訓練を実施する。
 - 2 居住者は防火管理者が実施する消防訓練のほか、町会、自治会等が実施する地域の訓練に積極的に参加して訓練を行う。
 - 3 その他
-
-

第6 共用部分における消防用設備等の点検及び報告について

- 1 消防用設備等は、点検設備業者（_____）に委託して行うものとし、防火管理者がその結果を受け、3年に1回___月頃に所轄消防署に報告する。
 - 2 その他
-
-

第7 その他

第8 防火管理業務の委託について

[該当 ・ 非該当]

1 防火管理者の業務の委託状況

防火管理者の業務を受託した者の氏名及び住所等（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）	氏名（名称）	
	住所（所在地）	
	電話番号	

2 防火管理業務の一部委託の状況

受託者の氏名及び住所等	職・氏名（名称）	
	住所等（所在地）	
防火管理者の状況（該当する場合のみ記入します。）	防火管理者職・氏名	
	営業所等	
	教育担当者職・氏名 講習等種別・修了番号	
	教育計画	
防火管理業務の範囲及び方法	委託範囲	
	委託業務実施方法	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 巡回 <input type="checkbox"/> 遠隔監視

第9 避難経路図

建物平面図を添付し、避難経路を矢印で図示します。